

日時：令和7年 10月20日(月)
於：設立式典

サービス事業者の活動促進に関する 当協会の新たな業務について

一般社団法人 農林水産航空・農業支援サービス協会

一般社団法人農林水産航空・農業支援サービス協会を設立しました。 (令和7年9月1日 臨時総会)

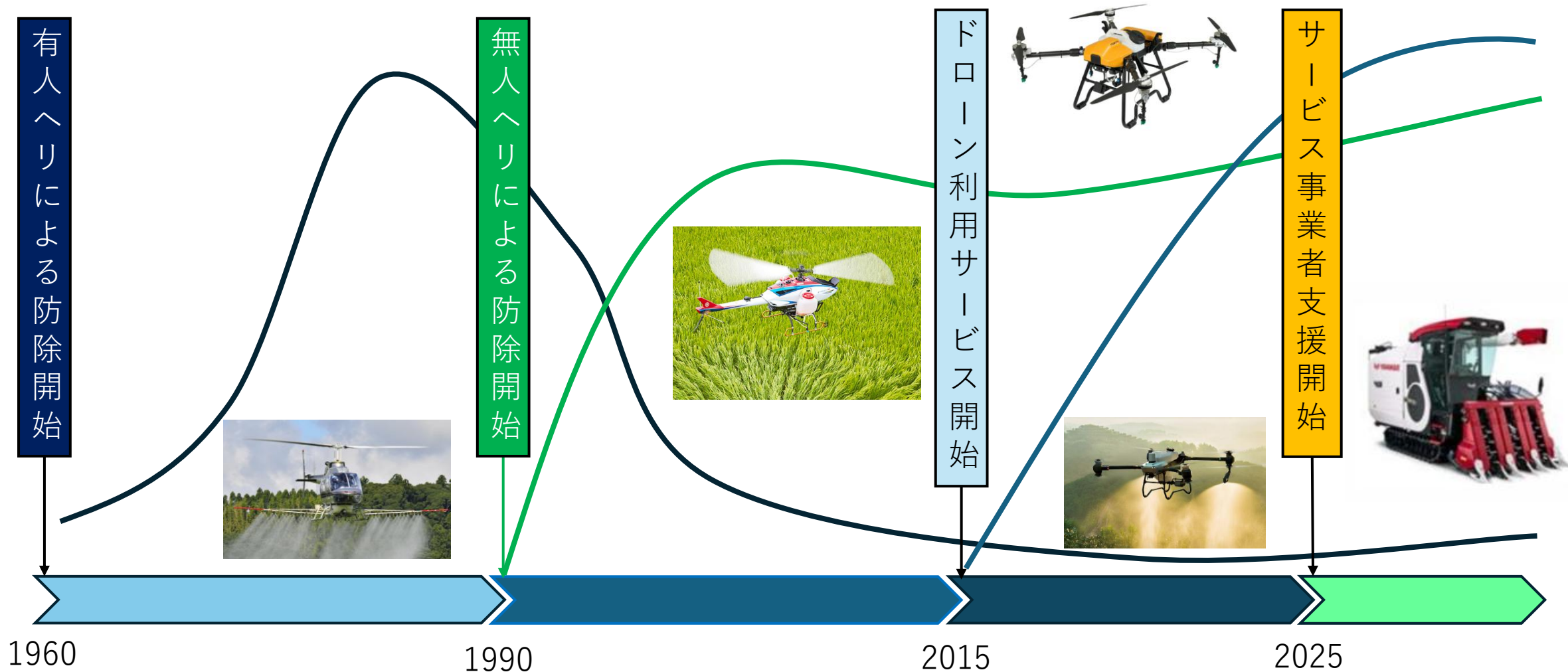
<目的>

農業者の減少が続く中、現在の食料供給力を維持するため、スマート農業技術をはじめとする生産性向上技術を活用するとともに、**農業を外から支援するサービス事業者の育成・活用を図る方針**が策定されました。

農業支援サービス産業の持続的な発展を図るためには、**農業者、サービス事業者双方の信頼関係を醸成**するとともに、関係者が**サービス事業を推進する上での課題を理解**し、連携・協力して、その解決策を実践していくことが必要と考えます。

当協会は、長年に亘り、有人・無人航空機を活用した請負防除事業者の全国団体として活動し、サービス提供における課題の分析やその解決に向けた活動を進めてまいりましたが、今般、これまでに培ったノウハウをもとに、農業支援サービス全体を支援する全国団体、**「農林水産航空・農業支援サービス協会」**を設立することとしました。

1. 当協会のこれまでの歩み



- ・ 空中散布作業の調整
 - ・ パイロットへの安全教育
 - ・ ヘリ整備士の育成

- ・ 無人ヘリオペレーターの育成
 - ・ 機体の管理/整備の推進
 - ・ 安全教育/飛行技術の向上

- ・ 国家ライセンス教習
 - ・ 国の機体認証の推進
 - ・ 事故防止対策の推進

2. 農業支援サービス推進ビジョン

農業支援サービス事業推進の背景

- 今後20年間で基幹的農業従事者は現在の約1/4に減少
- 従来の生産方式では、農業の持続的発展や食料の安定供給を確保できないとの認識
- スマート農業の導入と**農業者以外の多様な事業者の参加**を要請する必要性



食料・農業・農村基本法における生産性の向上のための農業施策

- スマート技術を活用した生産・加工・流通方式の導入促進による「**生産性の向上**」(第30条)
- 人口減少下において経営体を支える「**サービス事業者**」の活動の促進(第37条)

※ 食料・農業・農村基本計画における施策目標(KPI)

サービス事業者の経営体数: 5,701経営体(2020年)→7,900経営体(2030年)

3. 農業支援サービス事業者の類型と課題

農業支援サービス事業者の類型

- **専門作業受注型** : 防除、収穫など農作業を受託するサービス
- **機械設備供給型** : 機械や施設のリース・レンタルを行うサービス
- **人材供給型** : 農業生産現場に作業員などを派遣するサービス
- **データ分析型** : 農業経営に関するデータを分析・提供するサービス

農業支援サービス事業推進の課題

- 農業支援サービス事業者の**参入促進** (全類型共通)
- 年間を通じた**事業量の確保**による収益性向上 (全類型共通)
- サービス事業者の**作業スキルの向上と法令順守** (主に「専門作業受注型」、「人材供給型」)
- 「標準サービス」の遵守など**適正なサービスの普及** (主に「専門作業受注型」)

課題1 農業支援サービス事業者の参入促進

■ 令和4～6年度農水省意向調査

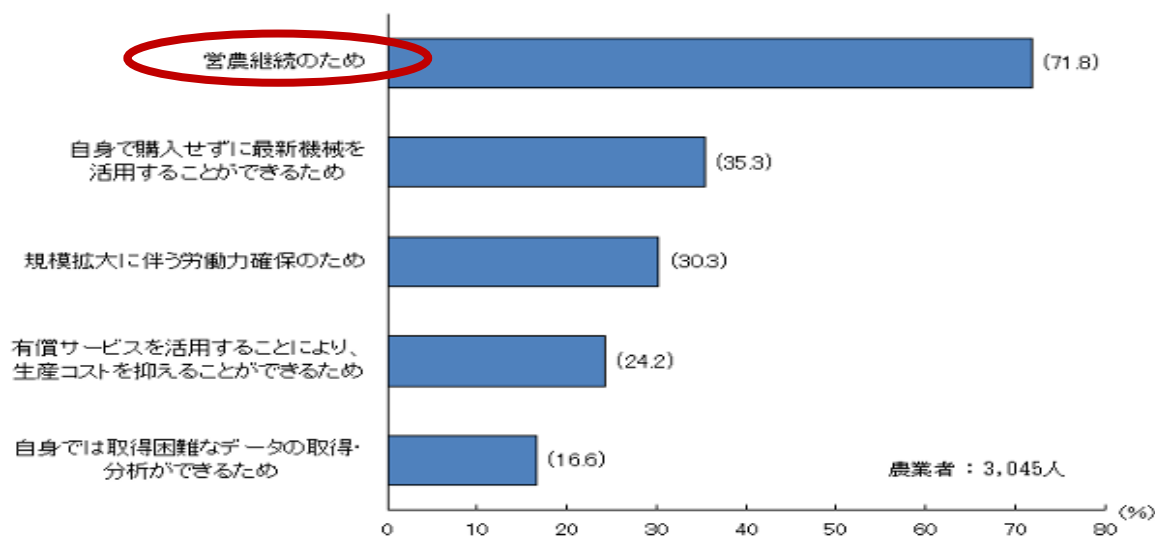
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有償サービスを利用している割合(%)	24.3	26.9	28.1

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有償サービスを今後利用する意向(%)	21.8	20.8	29.0

ニーズは拡大傾向

サービス利用割合は増えているが、それ以上に利用したい人の割合が増えている。

■ 有償サービスを利用する理由(令和6年度農水省意向調査)



農業者は、特に営農継続のに向けてサービス事業の活用を求めている。

注：回答の割合が14%未満の回答については、図の掲載を省略している（以下同じ。）。

農業現場の期待に応えるサービス事業者の育成

しかし…(サービス事業参入の壁)

- どの地域に、どのようなサービスが求められているか、**ニーズを知りたい**。
- サービス事業の参入に**必要な手続き、資金の調達方法、活用できる補助事業**を知りたい。
- 事業拡大に成功している**事例を知りたい**。
- 同じサービスを展開している**事業者と情報交換**をしたい。



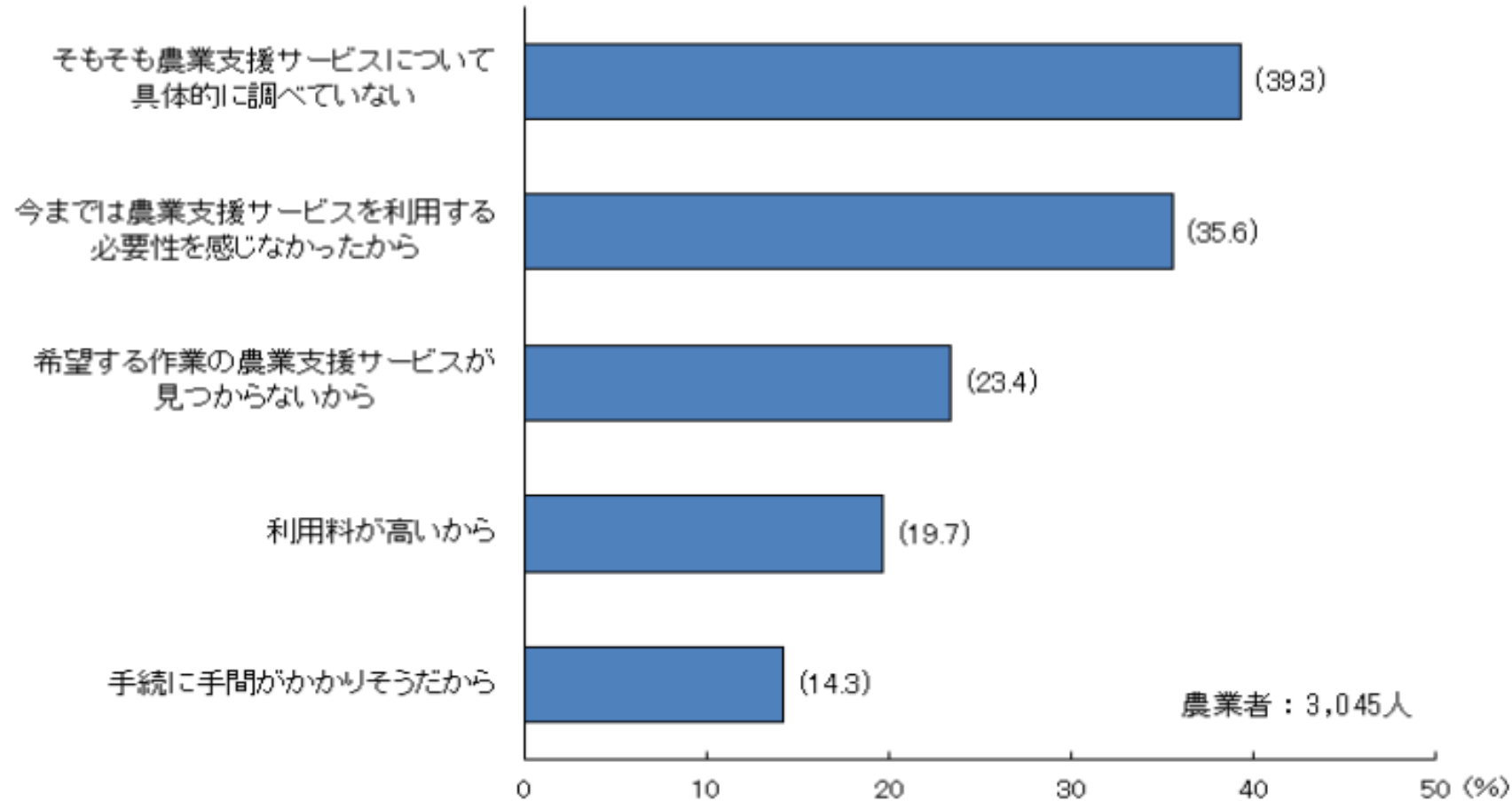
情報の一元的な収集と共有の場づくりが必要

課題2 年間を通じた事業量の確保による収益性向上

■ 農業支援サービス取組事例(農林水産省調べ)

事業体名	類型	地域	業務概要	事業量確保の取組など
庄内・まいふあーむ 合同会社	専門作業 受注型	山形	ドローンによる防除作業 受託	<ul style="list-style-type: none">令和7年度から水稻播種作業・水稻追肥作業・果樹防除サービスを提供予定令和8年度以降は庄内エリア全域にサービス展開予定
株式会社千手	//	新潟	水稻及びそばの主要作業 の請負	<ul style="list-style-type: none">10月は稲収穫後のそば作、11～12月は餅の製造・販売、1～3月は除雪作業等への人材派遣で通年業務を確保
株式会社アイテム	//	奈良	ドローン散布・センシング サービス(露地野菜)	<ul style="list-style-type: none">画像解析による〇〇など新サービスの検討。カキ、ミカン等へ対象作物を広げるため、実証試験を実施。
JA長崎せいひ	//	長崎	水稻のドローン防除作業	<ul style="list-style-type: none">みかん、びわ等の果樹や野菜の防除を組合せることで、ドローンの周年稼働を検討。
カゴメ株式会社	機械設備 供給型	13都道 府県	加工用トマト機械収穫機 レンタル	<ul style="list-style-type: none">加工用トマトの収穫時期に合わせ、暖地から寒冷地へと機械をリレーしながら専用収穫機をレンタル

図6 有償サービスを利用していない理由（複数回答）



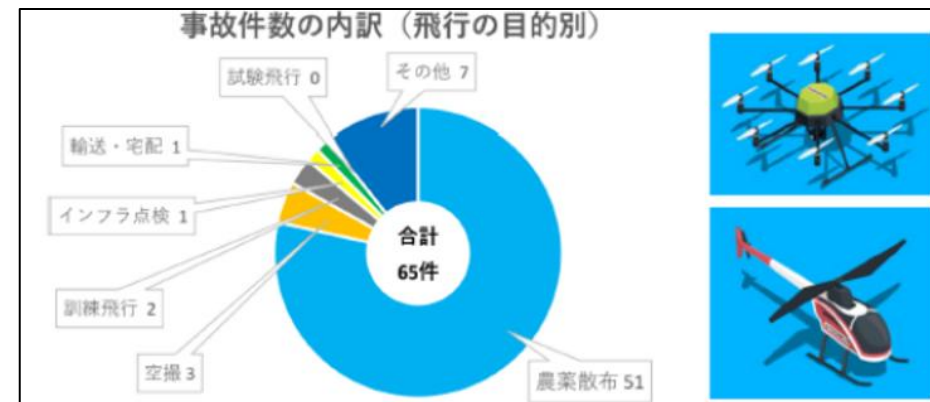
➡ 事業量を確保できる手法(多品目・多作業対応、異業種との兼業)の共有やニーズとのマッチング支援が必要

課題3 サービス事業者の作業スキルの向上と法令順守

作業スキル（例）

作業の種類	必要な作業スキル・資格
農業トラクター(幅1.7m以上の作業機付き)の道路走行	大型特殊免許(道路交通法)
フォークリフト(1トン未満)の操作	特別教育(労働安全衛生法)
ユニック(1トン未満)の操作	特別教育(労働安全衛生法)
農業用ドローン	(任意)ドローン操縦ライセンス資格(航空法等)
田植、収穫、ほ場均平等の農作業	標準的な精度・能率で作業を行うことができる技能(免許等は不要)

令和5年度の無人航空機の事故実績では、**農薬散布関係が8割**を占めており、作業安全の点からも作業スキルの向上が必要。



➤ 農業支援サービスの運営に必要な法令の遵守

■ 労働安全衛生法など労働法制

- ・適切な熱中症対策の教育
- ・上限労働時間の遵守 等

■ 航空法

- ・飛行許可の申請
- ・飛行記録の届出 等

■ 農薬取締法

- ・登録農薬の使用
- ・使用基準を順守した農薬使用 等



スキル向上(資格取得を含む)と法令順守のための支援や体制整備が必要

課題4 「標準サービス」の遵守など適正なサービスの普及

➤ 農業支援サービスに伴うトラブル

■ 農薬事故

ドローン防除における農薬事故が令和5年度は4件報告。

No.	日時	散布作物	機体の区分	主な被害	主な事故原因
1	R5.6.6	大豆	ドローン	ドリフトによる飛散	強風時の中止不徹底
2	R5.7.22	水稻	無人ヘリ	ドリフトによる飛散	事前周知不足
3	R5.8.5	水稻	無人ヘリ	架線接触による墜落 及び薬剤の流出	操縦者と補助者の連携不足
4	R5.8.12	水稻	ドローン	散布圃場の誤り	事前確認不足

■ 住民トラブル



- ・早朝の無人ヘリの音がうるさい
- ・道路に泥が散乱している 等

■ 契約トラブル

- ・注文書を作成しない口頭受注による作業範囲、作業精度等のトラブル
- ・料金表がないことによる料金トラブル 等

「標準サービス」の策定とその普及が必要(農水省)

➤ 現在、農林水産省が進める「標準サービス」のイメージ

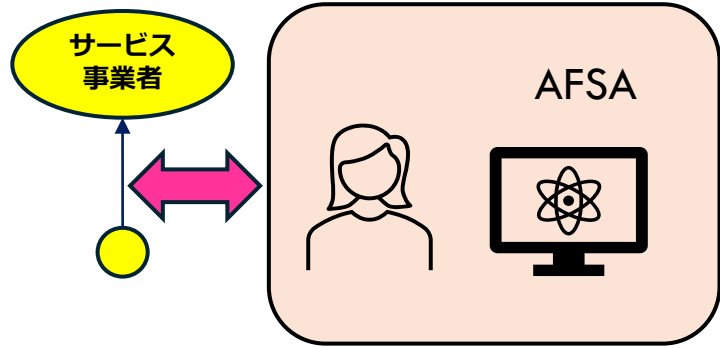
		防除作業の役割分担と責任範囲						
作業フロー		作業前準備	圃場事前確認	見積もり	契約	作業実施	納品	作業後点検・整備
委託者	 農家	—	○	△	○	—	△	—
		—	・ 農家立ち合いの基 で実施	・ 事業者からの 提示内容確認	・ 両社の合意の うえ締結	・ 作業見学を 希望する場合有	・ 作業実施を 確認	—
受託者	 農業支援 サービス事業者	○	○	○	○	○	○	○
		・ FISS登録、 機体整備等	・ 事前確認項目に 従って確認	・ 圃場状況に応じ料 金を設定	・ 契約書(作業説明 書)を提示	・ 防除作業を 実施	・ 農家の要望に 応じた納品	・ 清掃、作業後報告
特に注目すべきポイント		・ 航空法に基づいた点検、報告が義務化	・ 網羅的な事前確認観点が必要 ・ 告知漏れによるトラブルは農家責任	・ 地域の標準価格ではなく、自社の持続可能な料金設定が必要	・ 現場負担を最小化するフォーマットが必要 ・ 作業スケジュールに起因する影響は農家責任	・ トラブル発生時の対応策検討が必要	・ 現場負担を最小化する納品方法が理想	・ 航空法、メーカーマニュアルに基づいた点検、報告を義務化

➡ 「標準サービス」に沿った適正な事業者が発展するための支援が必要

当協会（AFSA）の農業支援サービスの推進のためのアクション

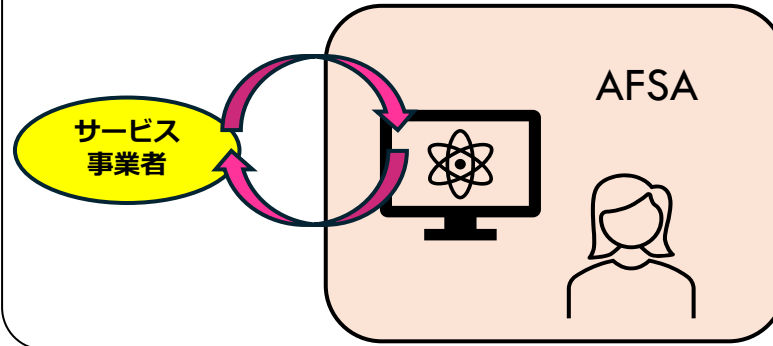
■ サービス事業者の事業者育成事業

- ・事業者の絶対数の確保のため、**スタートアップガイドライン**をもとに**事業者を育成**



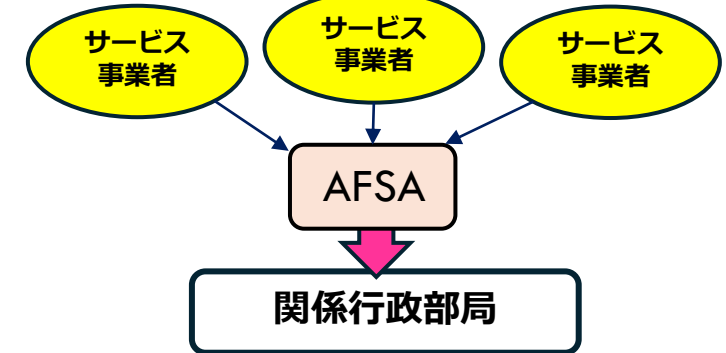
■ 「標準サービス」等の普及事業

- ・標準サービス研修、事業者の質の認証によりサービスの**質の向上を推進**



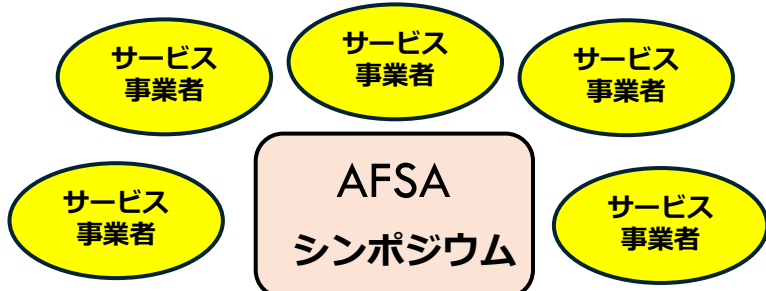
■ 国等への政策提案

- ・事業者の課題等を収集し、その解決策を関係行政機関に**政策提案**



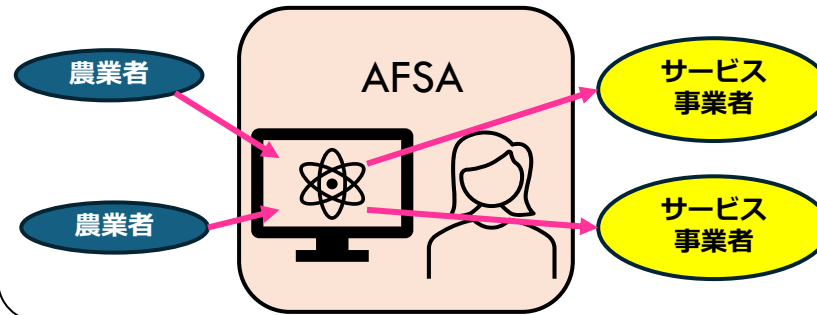
■ 事業者間の情報交換促進事業

- ・経営上の工夫、支援措置等の情報提供、意見交換の**機会の提供**



■ サービス作業受注拡大事業

- ・ビジネスの拡大のため、**高品質事業者**の**農業者への紹介、受委託の仲介・斡旋**



■ その他関連事業

- ・協議会の活動を促進するHPサイトの**立上、相談窓口の開設**

